

令和7年5月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和7年5月27日（火） 午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長 （廣田隆延）
教育委員会委員（笠井智佳、松嶋康博、服部直美、加藤貴也）
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長（永井洋一）、教育委員会事務局参事（磯部仁）、参事兼教育総務課長（横木一郎）、参事兼教育政策課長（白木敏弘）、参事兼学校教育課長（藤見忠）、教育指導課長（上田由実子）、教育支援課長（鈴木康仁）、文化振興課長（柳井谷光教）、こども育成課長（中村康次郎）、書記（木葉健介）、書記（久住孝大）
- 5 議事
（1）令和7年度社会教育委員の委嘱について （文化振興課）
- 6 報告事項
（1）令和7年度の園児、児童、生徒数について （学校教育課・こども育成課）
- 7 その他
（1）令和7年6月教育委員会定例会の開催について （教育総務課）
- 8 傍聴人0名

（教育長）皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和7年5月教育委員会定例会を開催します。本日の議事録署名委員は、松嶋委員をお願いいたします。

（教育長）本日は、議事に入ります前に、私から皆様にお伝えさせていただきます。先日、一部の報道機関から報道がありましたが、天栄中学校で行われた端末を使用した中間試験において、当該試験結果等の個人情報本人以外の他の生徒にも閲覧できる状態となっていたという事案が発生いたしました。原因は担当教員のアクセス権限の設定ミスによるものです。このような御迷惑、御心配をお掛けしたことにつきまして、関係生徒をはじめ、保護者の方々に心よりお詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう再発防止に努めてまいります。また、当日は、緊急の臨時校長会を開催させていただき、今後は研修

等も進めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(教育長) それでは、議事に入ります。議案第 2196 号「令和 7 年度社会教育委員の委嘱について」をお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

(文化振興課長) それでは、私からは議案第 2196 号「令和 7 年度鈴鹿市社会教育委員の委嘱」につきまして、説明申し上げます。2 ページを御覧ください。御覧いただいているのは、令和 7 年度鈴鹿市社会教育委員名簿案でございます。社会教育委員は社会教育法及び、鈴鹿市社会教育委員条例に定められた委員でございます。学校教育もしくは社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は、学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっております。任期につきましては、条例の定めるところにより 1 年でございます。令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まででございます。まず、学校教育関係者といたしまして、鈴鹿市立井田川小学校長の大西依子様、鈴鹿市立鈴峰中学校長の池畑直哉様でございます。この 2 名は、小、中の校園長会において御推薦いただいた方々でございます。

次に、社会教育関係者でございます。鈴鹿市青少年育成市民会議会長の山本信一様、鈴鹿市 P T A 連合会副会長の岩崎翔太様、鈴鹿市立長太公民館長の坂友美様、鈴鹿市生活学校会長の樋口よしゑ様、鈴鹿市文化財調査会会長、鈴鹿市立図書館協議会委員の衣斐弘行様の 5 名でございます。以上、7 名の方を選考させていただきました。私からは、以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2196 号「令和 7 年度社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2196 号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 7 年度の園児、児童、生徒数について」をお願いいたします。

(参事兼学校教育課長) それでは、私からは報告事項「令和 7 年度の園児、児童、生徒数」につきまして、説明申し上げます。1 ページ上段の表を御覧ください。今年度の園の数は、

5園となります。園児数と学級数につきまして、3歳児は計52人で3学級、4歳児は計73人で3学級、5歳児は計108人で6学級、全体では233人で12学級となります。また、飯野幼稚園と神戸幼稚園の各園で、4歳児と5歳児を合わせて1学級とする複式学級となっております。下段の令和6年度と比較しますと、合計園児数は3人の増、合計学級数は1学級の減でございます。

続きましては、2ページ及び3ページは小学校の児童数、学級数です。3ページ表の右下を御覧ください。合計児童数は9,249人で、合計学級数は454学級となります。5ページ及び6ページは、昨年度の児童数、学級数となります。比較しますと、合計児童数は、274人の減、合計学級数は5学級の減となっております。資料を戻りまして、4ページは、中学校の生徒数、学級数です。同じく表の右下を御覧ください。合計生徒数は4,845人で、合計学級数は190学級となります。7ページの昨年度の生徒数、学級数と比較しますと、合計生徒数は153人の減、合計学級数は増減がございません。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 児童生徒数の変化の長期推計を作成されていると思うのですが、今回の小中の減少人数に関しては、大体予測どおりという認識でよろしかったでしょうか。

(参事兼学校教育課長) 少子化により児童生徒数が減るということは見込んでおりましたが、予測以上に急な減少がみられるところがございますので、今後の推移を注視していかなければならないと考えております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和7年6月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和7年6月教育委員会定例会でございますが、令和7年6月17日(火)午後4時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和7年6月教育委員会定例会を令和7年6月17日(火)午後4時から教育委員会室において、開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして令和7年5月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

5月教育委員会定例会終了 午後2時9分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 松 嶋 康博